

○環境創造センター県民委員会(第1回)からの修正箇所一覧(第2期環境創造センター調査研究計画(案))

番号	ページ	行	項目	修正前	修正後	修正理由
1	3	7	Ⅰ中項目1(1)① 原子力発電所周辺等における空間線量率の予測に関する研究[県]	「～東京電力ホールディングス(株)(以下「東京電力HD」)～」	「～東京電力ホールディングス(株)(以下「東京電力HD」という。)～」	脱字のため修正しました。
2	3	9～	Ⅰ中項目1(1)① 原子力発電所周辺等における空間線量率の予測に関する研究[県]	「～事前の影響評価がより重要になるものとなるが、～」	「～事前の影響評価がより重要になることから、～」	誤字のため修正しました。
3	3	11～	Ⅰ中項目1(1)① 原子力発電所周辺等における空間線量率の予測に関する研究[県]	「～シミュレーション計算に関する考え方や条件設定等に関する知見及び経験が不足している。」	「～シミュレーション計算に関する考え方、条件設定等に関する知見及び経験をより充実させる必要がある。」	より正確な表現とするため修正しました。
4	3	14～	Ⅰ中項目1(1)① 原子力発電所周辺等における空間線量率の予測に関する研究[県]	「～計算コードの利用実態の把握や、有効性の確認等～」	「～計算コードの利用実態の把握及び有効性の確認等～」	体裁統一のため修正しました。
5	3	17～	Ⅰ中項目1(1)① 原子力発電所周辺等における空間線量率の予測に関する研究[県]	「さらに、これらの技術を活用し、東京電力HDに対し、廃炉作業に伴う敷地境界線量の増加を抑制するための提案の実施を行うことに繋げる。また、シミュレーション計算を必要とする県の関係課が自らシミュレーション計算を実施できるよう支援体制を構築する。」	削除	当該修正箇所は、後段にある「県の廃炉監視能力を強化」するための研究成果の具体の活用例となっており、他テーマとの記載の整合を図るため削除しました。
6	3	28	Ⅰ中項目1(1)② 環境放射線モニタリング結果の評価等に関する研究[県]	「～廃炉に関する安全確保の観点から重要である。」	「～廃炉に関する安全確保の観点から必要である。」	より正確な表現とするため修正しました。
7	3	32～	Ⅰ中項目1(1)② 環境放射線モニタリング結果の評価等に関する研究[県]	「～適時適切なモニタリングを行う必要がある。」	「～適時適切なモニタリングを実施する必要がある。」	表現統一のため修正しました。
8	4	12～	Ⅰ中項目1(1)③ 避難指示区域解除に向けたモニタリングと被ばく評価[JAEA]	「～モニタリングデータの評価解析、モニタリングデータ等を用いた生活行動パターンごとの被ばく評価、」	「～モニタリングデータの評価解析及びモニタリングデータ等を用いた生活行動パターンごとの被ばく評価、」	体裁統一のため修正しました。

番号	ページ	行	項目	修正前	修正後	修正理由
9	4	36~	I中項目1(1)④ 福島発の環境モニタリング技術 の原子力防災への適用[JAEA]	「～複合災害に伴う原子力災害への防災技術の向上、並びに災害に対する社会の対応力の向上～」	「～複合災害に伴う原子力災害への防災技術の向上及び災害に対する社会の対応力の向上～」	体裁統一のため修正しました。
10	11	6	III中項目1(1)① ゴミ排出 量削減に向けた検討[県]	「ゴミ排出量削減に向けた検討」	「ゴミ排出量削減等に向けた検討」	方針の記載に合わせて「等」を追記しました。
11	11	38~	III中項目1(1)②猪苗代湖の 水質将来予測等に関する研究 [県]	「そのため、猪苗代湖の水質予測モデルの改良（気候変動の考慮、流域物質循環モデルの構築等）と、それを用いた水質予測に取り組むとともに地域と連携しながら施策の効果を総合的に評価できる指標・目標の検討（流域住民にも分かりやすい指標・目標の検討）を実施する。 これにより、猪苗代湖の水質保全、周辺地域の持続可能な社会の両立に向けた取組検討を行い、～」	「そのため、国の第6次環境基本計画に掲げられた <u>生物多様性の保全や気候変動、循環型社会の構築とのコベネフィットな施策にも留意しつつ、猪苗代湖の水質予測モデルの改良（気候変動の考慮、流域物質循環モデルの構築等）を行い、それを用いた水質予測結果から効果的な水質保全の施策案を検討する。また、水質のみならず、気候変動や社会変化の影響を踏まえた猪苗代湖の価値や理想的な姿を地域と連携しながら調査し、調査結果を踏まえ、新たな指標・目標の検討を実施する。</u> これにより、猪苗代湖の水環境保全、周辺地域の持続可能な社会の両立に向けた取組検討を行い、～」	水質予測を行った結果の活用について記載が漏れていたため追記しました。また、検討する指標、目標について、具体的な表現に見直しました。

番号	ページ	行	項目	修正前	修正後	修正理由
12	12	13~	III中項目1(1)③脱炭素社会・気候変動適応に向けた将来推計・要因分析等に関する研究[県]	<p>「脱炭素社会・気候変動適応に向けた将来推計・要因分析等に関する研究[県]</p> <p>本県は「福島県復興ビジョン」において「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を復興の基本理念として掲げ、第2期福島県復興計画では脱炭素まちづくりを推進することとしている。これまで、まちづくりにおいて重要となる自然災害分野を対象に気候変動の影響の検討等を行ってきたが、施策の基礎となる市町村別の温室効果ガス排出量の把握や、農林水産業分野をはじめとしたより幅広い分野における実態把握等が求められている。また、2050年までのカーボンニュートラル達成に向けた緩和策の推進も必要となる。</p> <p>そのため、県内の温室効果ガス排出量について、市町村別の推計データの集計・解析等に取り組む。また、農林水産業分野をはじめとした幅広い分野について、気候変動による影響の実態把握や適応策の検討に取り組む。</p> <p>これにより、脱炭素社会構築や気候変動適応等に対する県民理解の促進に資する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村別の温室効果ガス排出量に係る推計データの集計・解析 ・自然災害による影響の実態把握及び適応策の検討 ・将来の農作物の発育予測とマッピングによる可視化 	<p>「カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に資する将来推計・要因分析等に関する研究[県]</p> <p>本県では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及促進などの「緩和策」と気候変動の影響に係る被害の防止又は軽減等する「適応策」を両輪に、気候変動対策の取組を推進している。また、こうした取組は、環境省と本県が締結している「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」においても「復興と共に進める地球温暖化対策の推進」として位置づけられている。</p> <p>これまで、気候変動対策に関する調査研究については、「適応策」を中心として自然災害分野を対象に気候変動の影響の検討等を行っており、今後も、自然災害分野をはじめとした様々な分野に関する気候変動影響の把握を行う。</p> <p>また、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けた、「緩和策」の推進に資する取組として県内の温室効果ガス排出量の詳細な把握や予測等も必要となる。</p> <p>そのため、気候変動による影響の実態把握や適応策の研究に取り組むとともに、県内の温室効果ガス排出量について、部門別や地域別などの推計データの集計・解析等に取り組む。</p> <p>これにより、本県のカーボンニュートラルの実現や気候変動適応等に対する県民理解の促進に資する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の温室効果ガス排出量に係る推計データの集計・解析 ・自然災害等による影響の実態把握及び適応策の検討 	<p>令和6年10月に制定された「福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例」を踏まえ、より正確な表現にするため修正しました。</p> <p>農作物の発育予測等については適応策の検討に含まれることから、記載を省略しました。</p>